

# 紀南中核的交流施設整備基本構想

三 重 県

平成17年10月

## は じ め に

紀南地域は、海、山等の美しい自然、世界遺産である熊野古道に代表される歴史的、文化的資源など豊かな地域資源に恵まれています。過疎化、高齢化が進展するなど、地域の活力が低下してきています。

このような中、地域住民の方々と行政が協働して検討し、取りまとめた「紀南地域の振興策」提言（平成15年2月）を尊重して、現状の打開を図り、地域の活性化に向けての集客交流の拠点として、「民間事業者の責任と判断のもと事業運営を行う」という基本フレームに基づき、紀南中核的交流施設を整備することになりました。

このため、昨年度公表した紀南中核的交流施設整備基本構想（NPO法人三重スローライフ協会）案やパブリックコメントなどの住民等の意見を踏まえ、「紀南中核的交流施設整備基本構想検討委員会」（委員長 石田正昭三重大学教授）において検討のうえ、取りまとめられました提言を受け、今般、県として紀南中核的交流施設整備基本構想を策定いたしました。

この基本構想は、地域の持つポテンシャルを十分に発揮していくために、紀南地域としての紀南中核的交流施設のめざすところを示し、事業実施主体となる民間事業者の自由な発想・企画を活かすことができる内容となっています。

紀南中核的交流施設が地域の活性化に資するためには、地域全体との連携が不可欠であり、地域の方々の積極的な取り組みが望まれます。

最後になりますが、熱心なご議論をいただきました「紀南中核的交流施設整備基本構想検討委員会」の委員の皆さま、ご意見をお寄せいただいた地域の皆さま、基本構想策定にご協力いただいた関係者の方々に対し厚くお礼申し上げます。

平成17年10月

三重県知事 野呂 昭彦

## 目次

基本的な考え方	1
1 紀南中核的交流施設の性格	
2 事業のしくみ	
3 紀南中核的交流施設のめざすところ	
紀南中核的交流施設の機能	3
1 機能に関する考え方	
2 整備すべき機能（コア機能）	
3 留意事項	
地域との連携	4
1 基本的な考え方	
2 隣接地内での関連事業	
安定した経営の確保	5
1 経営に関する基本的な考え方	
2 経営戦略に関する考え方	
参考資料	
事業実施予 positioning 図	6

## 基本的な考え方

### 1 紀南中核的交流施設の性格

- (1) 紀南中核的交流施設は、紀南地域全体の集客交流の拠点として整備するものです。この施設を核として、紀南地域全体の集客力を高めることをめざします。
- (2) 紀南中核的交流施設は、来訪者が見るだけでなく、触れて、体験し、学習し、地元の人々との交流を進めるなどの滞在型の集客交流地域の中核となる施設をめざします。
- (3) 紀南中核的交流施設は、世界遺産である熊野古道伊勢路をはじめとする様々な地域資源と連携することにより、地域全体の魅力をアップすることをめざします。
- (4) 紀南中核的交流施設は、来訪者を迎え入れ、地域製品の消費、販売など農林水産業、商業等の各分野において紀南全域にわたって経済的なメリットを生み出し地域全体を活性化するための拠点をめざします。
- (5) 紀南地域は大都市圏から遠いなど、集客等の面で地理的に不利な条件にあり、施設整備費や土地の購入費などの初期投資を民間事業者が負担することは事業採算性の面から大変厳しいと判断されます。このため、初期投資にかかる費用は行政が財政支援しますが、事業運営については民間事業者の責任と判断のもと、独立採算性の施設とします。

### 2 事業の仕組み

#### (1) 立地場所

立地場所は熊野市及び御浜町の金山パイロット地内（約16ha）です。

#### (2) 事業主体

施設整備（調整池、造成工事などを含む）と事業運営は、民間事業者が実施します。

#### (3) 行政の支援

用地を県から民間事業者へ無償貸与します。

建設費、利息及び設計等の経費に対して、県が10分の9、地元市町村が10分の1を補助します。なお、建設費、設計等の補助対象経費の上限は30億円とします。建設費と利息は概ね10年間にわたって補助します。

#### (4) 民間事業者の選定

民間事業者の選定は、専門家で構成する委員会を設置し、公正で透明性の高い審査により行います。

### 3 紀南中核的交流施設のめざすところ

#### (1) スローライフとエコロジーを軸とした事業展開

熊野古道をはじめとした自然、歴史、郷土文化、郷土料理などの地域資源の独自性（熊野らしさ）を見つめ直し、深く掘り下げ、その価値を守りながら、ゆとりある生活を楽しむスローライフの考え方を大切にします。

一方、紀南地域には、雄大な自然や人と自然が共生する暮らしを実感できる場所が数多くあります。こうした場所を守り、次世代に受け継ぐためには、人も生態系を構成する一員であるというエコロジーの考え方を取り入れることが重要です。

紀南中核的交流施設は、このようなスローライフとエコロジーの考え方に沿った事業展開を行う場をめざします。

#### (2) 紀南中核的交流施設の場としてのイメージ

スローライフとエコロジーを軸とした紀南中核的交流施設の場としてのイメージは次のとおりです。

熊野らしさ（熊野の風土、四季の美しさ、雄大な海や山、人の心のやさしさ等）を実感できる場として整備します。

クリーンエネルギー、資源循環など環境に負担をかけない場の実現を図ります。

紀南地域の持つ魅力を活かし、歴史・文化・自然など地域資源の活用を基本的な方向として、集客交流の展開を図ります。

紀南地域の新鮮な農林水産物が供給され、地域の人々が生き生きとして働くなど紀南地域の活性化の拠点として機能することをめざします。

人々が集い、憩えるなど地域外と地域内の人々の交流の場づくりを行います。

周辺地域との景観の調和を図り、熊野らしさを感じられるような空間と景観の創造を行います。

## 紀南中核的交流施設の機能

### 1 機能に関する考え方

- (1) 紀南中核的交流施設のめざすところを実現するために必要不可欠な機能をコア機能とします。コア機能については、民間事業者は必ず実施することとします。
- (2) コア機能は、独立採算による持続的な施設運営が可能となることを配慮のうえ、決定しました。
- (3) コア機能以外の機能も、民間事業者の自由提案により実施することが可能です。

### 2 整備すべき機能（コア機能）

紀南中核的交流施設は単独で機能するものではなく、地域資源との連携のもとで事業を進めることが必要です。

- (1) 体験交流機能  
紀南地域の自然、歴史、文化等の地域資源を活かしたものづくり体験、自然体験など来訪者と地域の人々との交流を可能とする機能
- (2) 地域産品加工・販売機能  
地域産品の加工、販売等を通じて、地域経済への波及効果を高める機能
- (3) 飲食機能  
地元の食材にこだわり、食を味わい、地域の食文化を体験できる機能
- (4) 宿泊機能  
熊野らしさを実感でき、人にやさしくやすらぎを得られる宿泊機能

### 3 留意事項

- (1) 環境への配慮  
施設等の整備、運営に際しては、環境に配慮した創意工夫を凝らすこと。例えば、周辺自然環境への配慮、省エネルギー・新エネルギーの活用、剪定枝・落ち葉・生ゴミ等の廃棄物利用の堆肥化などが考えられます。
- (2) 熊野スギなど地域産材の活用  
施設等の整備に際しては、熊野スギなど地域産材の活用についての配慮をすること。
- (3) 誰もが使いやすい施設等の整備、運営  
施設等の整備、運営に際しては、ユニバーサルデザインに配慮すること。
- (4) その他関係法令の遵守  
本事業の実施にあたっては、関連する各種法令を遵守すること。

## 地域との連携

### 1 基本的な考え方

#### (1) 地域連携の重要性

紀南地域は過ごしやすい温暖な気候であるとともに、美しい海、山、川に恵まれる自然豊かな土地です。また、熊野古道をはじめとする歴史的、文化的な資源があります。

紀南中核的交流施設が紀南地域を楽しむための拠点となり、豊富な地域資源を活用し、地域外から多くの人々が集まる魅力を持つためには、地域の人々との連携が不可欠であり、地域との深い結び付きが必要です。

民間事業者は、このような視点から事業全体に取り組むことが必要です。

#### (2) 民間事業者と地域の役割

民間事業者と地域との連携は一方のみの努力で成り立つものではありません。民間事業者、地域の双方に役割が求められます。

##### 民間事業者の役割

民間事業者は多様な発想で、地域との連携を展開していくことが必要です。

地域産品や歴史、文化など魅力的な地域資源を施設の諸機能において最大限活用すること、地域住民の日常利用、また、既存施設等との連携を考慮し、利用者に対しての魅力的なサービス提供を行う、などの事業展開を実施していくことが民間事業者には求められます。

##### 地域の役割

自分たちの地域をどのような地域にしたいのか、紀南中核的交流施設とどのように連携していくかは、地域が創意工夫し、知恵を出して努力するという姿勢が求められます。例えば、地産地消、体験交流、地域産品の加工、販売等においては民間事業者だけではなく地域の努力が必要となります。

### 2 隣接地内での関連事業

民間事業者は、一体的な土地利用又は地域活性化への取組み等を図る観点から、次の事項に留意することが必要です。

#### (1) 東紀州防災拠点施設

民間事業者は、災害発生時には施設、スペースを優先的に提供し、東紀州防災拠点施設の機能を高めるように配慮すること。

#### (2) 中山間地域総合整備事業活性化施設

民間事業者は、中山間地域総合整備事業活性化施設が計画しているに配慮して事業計画を策定すること。

## 安定した経営の確保

### 1 経営に関する基本的な考え方

- (1) 民間事業者が長期間（最低10年間）にわたり責任を持って安定した経営をすることが必要です。
- (2) そのためには、民間事業者は、専門的な知識やノウハウ等を有することが必要です。専門的な知識やノウハウ等とは以下のようなものとなります。
  - ・事業遂行能力（出資金又は資本金、経営者の経験等）
  - ・資金調達能力（建設資金、運営資金の獲得能力等）
  - ・事業の確実性（経営悪化時の対応策、リスクの具体的対応策等）

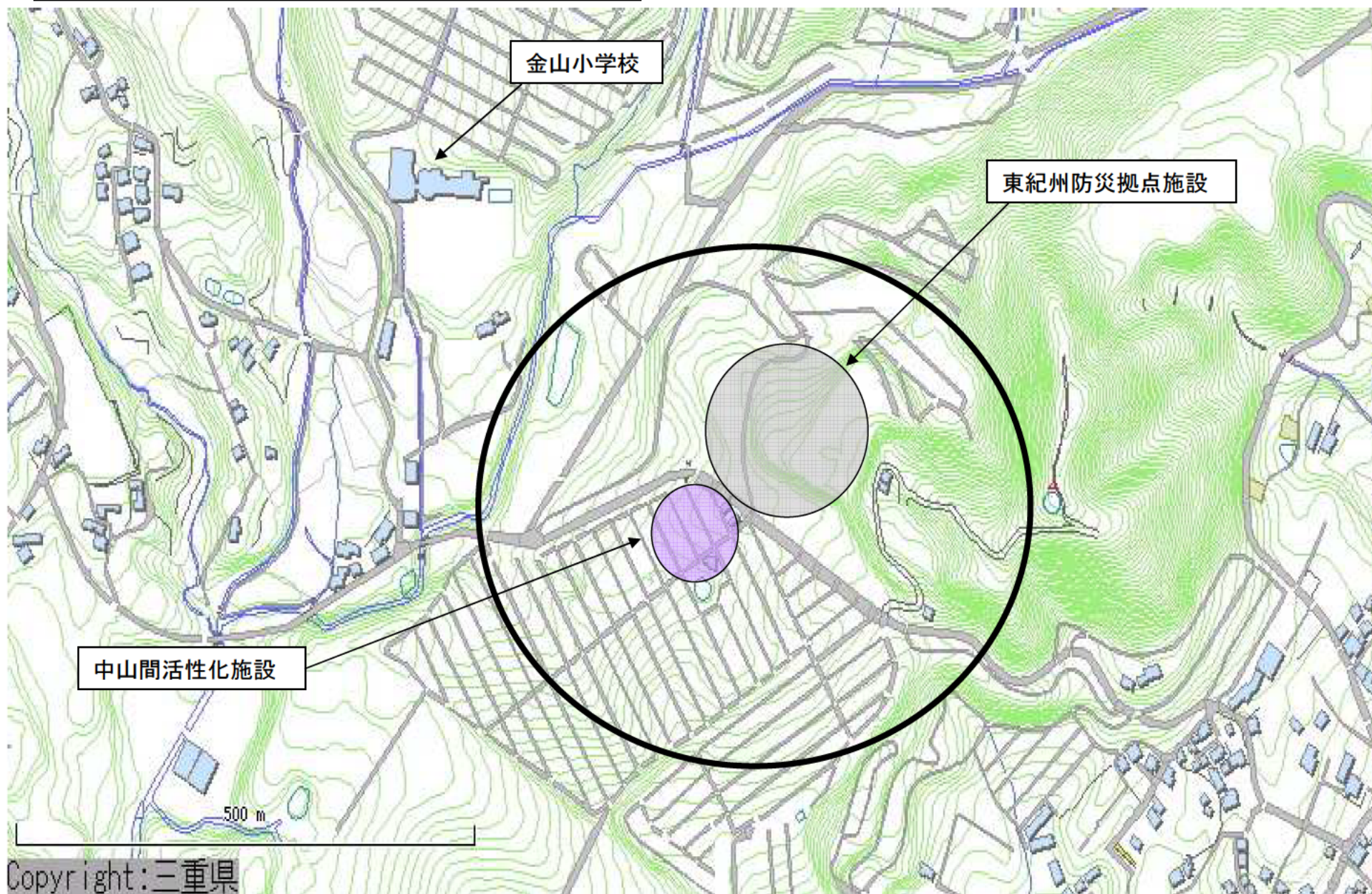
### 2 経営戦略に関する考え方

民間事業者は、誰に、どんなサービスを、どのように提供するかを明示することが必要です。

- (1) 集客ターゲットの明確化  
民間事業者は、集客ターゲット及び集客目標を明確化することが必要です。
- (2) 集客確保の方策  
民間事業者は、閑散期の工夫、広告宣伝、周辺地域資源との連携等を行い、年間の集客確保を行っていくことが必要です。
- (3) 長期的な集客確保の方策  
民間事業者は、長期的な集客、リピーターを確保していくために、時代に応じた変化を的確に把握し、提供メニューの更新等を柔軟に行うことが必要です。



# 紀南中核的交流施設 位置図(詳細図)



紀南中核的交流施設 位置図(広域図)

